

部分では、ある一定程度の成果は上げられたというふうに思っています。ですから、農家側が自分たちで経営したいということよりも、農家側の意向を菜なポートの経営に、運営に取り入れておられますので、そういった意味では、ちょっと地場産業振興センターといいますか、行政側が全くかかわらないとか、そういうことではなくて、あくまでも農家と一体になって農業の収入とか、いろんな目的を達成するためには、今の形態で行ったほうが良いというふうに私は思っております。

ご質問の今後、道の駅とか、あるいは川、水の駅とか、そういったものについては、これはあくまでも構想段階であります。ただ、経済再生戦略会議の中でも、ぜひ長井も欲しいねというようなことを言われておられますので、それらについては都市再生整備計画の中で、一応今、計画を立てております。

ただし、これも計画を認められたとしても、実施段階でももう少し詳しいシミュレーションをしながら、その際には議会の皆様にもいろいろご意見、ご指導をいただきながら決めていく内容でございますが、行く行くはそういった外からの観光客、交流客のための、いろんな地元の長井の物産を買っていただくような、そういったものが必要ではないかなと。できればつなげていければありがたいと、それらについては農家の意見なども聞いて進めていきたいと思っております。以上です。

○町田義昭委員長 8番、大道寺 信委員。

○8番 大道寺 信委員 私は、基本的に行政が支援するという点については非常に大事なことだと思いますけども、しかし、トータルとして見て、これ採算的に合わないような事業をしていくというのは、やっぱり非常に問題だと思うんですね。少なくともそれは、市が支援するところは支援しますけれども、基本的に事業としても採算が合うというところに持っていかな

いと、その次の展開にはなかなかつながらないんじゃないかと、こういう思いを持って質問させていただきました。残り1年半ということでございますので、ぜひいろんな改善を含めてご努力いただきますようお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

佐々木謙二委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位5番、議席番号10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 おはようございます。

私は、通告しております2点につきまして、順次お伺いをしていきたいというふうに思います。

最初に、市税等の徴収対策についてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

税務概要をいただきましたので拝見させていただきますと、22年度の状況についてであります。一般市税の収納率が98.36から98.53、現年度分です。それから現年度課税分と滞納繰り越し分の合計が92.01から92.25というふうなことで、13市の中でも3番目、4番目というふうなことで、非常に高い収納率の実績を上げられていることにつきましては、高く評価をさせていただきたいなというふうに思います。

また、滞納者に係る事項であります。差し押さえ状況と換価処分との関係、これにつきましても、見るところによりますと換価金額というのが年々増加してきておまして、徴収対策というの、これも評価できるのではないかと。その結果、収納率の向上につながっているんだろうというふうに思っております。

それで、22年度の状況、未済額、滞納額の関係ですが、一般市税で現年度分が4,379万2,000

+

円になっているようです。滞納分が1億6,874万6,000円。合計しますと2億1,253万8,000円。国保税の関係が現年度分で4,360万8,000円、滞納分が2億2,790万6,000円、合計しますと2億7,151万4,000円と、こうなっているようです。

22年の差し押さえに係る滞納金額というのが記載されておりましたが、これが1億5,256万5,000円ほどになっているようです。そして差し押さえの対象資産や債権が、これが396件というふうに記載されております。

22年の換価処分状況を見ますと、換価資産と債権の件数が、これ逆に件数が多くなっているんですね、469件。一方で、換価金額のほうは3,408万2,000円というようなことになっております。

そこで、税務課長にお聞きしたいわけなんです、差し押さえ資産等に係る換価処分の実際についてお聞きしたいと思います。

差し押さえ資産、債権から見まして、換価金額というのが少ないのではというふうに思うんですが、素人の私の理解でするので間違っているのかもわかりませんが、その差し押さえの状況と換価処分の実際はどのようになっているんでしょうか、お聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

今のご質問の中で、この34ページの上の表と下の表、タイトル以外は非常に似ておるわけですが、396件の差し押さえの実行件数に対して、換価のほうの下の方では、大分多い469件と出ているというふうなお話がありましたが、そのわけについて、最初申し上げたいと思います。

上の表の国税還付金の欄をごらんいただきたいわけですが、昨年度、39というふうに記載してございまして、下の表の国税還付金の成果の部分においては86件と、こういうふうに47件ほど多いような数字になっておりますけれども、

実際これが、こういうことが誤差の原因なわけですが、国税の還付金について、昨年度、上の表でいきますと39件の隣の欄に102件とございしますが、3月に国税還付金を差し押さえしましても、還付されるのが翌月の4月ということになりますと、次年度の収入というふうなことになるものですから、件数として、こういうふうにならずれが出てしまうと。差し押さえは年度内に行いましたが、換価になったものについて4月にずれ込んだりしているというふうにお考えいただくと、このずれについては解決できるものと思います。

なお、少し詳細について申し上げますが、上の表の不動産2と、こういうふうに出ておりましたが、下の表ではゼロとなっておりますが、お二人の方について、50数万円と70数万円の滞納にかかわる方について、不動産の土地、建物を差し押さえいたしました、公売に至らなかったというふうなことであります。そのために、なかなかこういう状況で売ろうとしても、大変なエネルギーが必要ですし、公売できなかったということなものですから、実際の件数ゼロと、こういうふうになっておるところであります。

また、もう一つ、預貯金のところをわかりやすくちょっと説明したいんですが、これも323件で319件の成果となっておりますけれども、このことについては、差し押さえはしたものの、完納になった方がいたり、それからやはり先ほどの国税還付金と同じように、定期の満期が4月にずれ込んだというふうなことがあったり、そういう差し引きで、この数件の誤差が出ているというふうな状況であります。

それから、生命保険についてもちょっと申し上げたいと思いますが、いいですか。内容についてはそのようなことになっておりましたが、動産公売については、インターネットによる成果というふうなこととございまして、

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 公売に付しても至らなかつたと、こういうケースはやっぱりあると思いますね。それはわかります。

ただ、預貯金の関係については、大分金額があるわけなんです、なぜこれ、それを換価できないのかというのが、ちょっと私には理解できないなというふうに思うんですが、その辺を聞かせていただきます。簡単にね、簡潔に。

○町田義昭委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

先ほどの答弁のところでも漏れてしまい、申しわけございませんでした。

差し押さえの状況の中で、預貯金323件を差し押さえいたしました、そのもととなった滞納金額が1億2,200万円と、こうあるわけございまして、ところが下の成果としては319件、この誤差については申し上げましたが、2,261万円しかなかったと。要するに差し押さえをいたしました、数十円しかない通帳も押さえるときは押さえておりますので、滞納金額はこのとおり莫大なわけですが、やはり滞納されておる方で、中には何百万も普通預金に入れておられまして、そっくりいただきまして、何の反応もまた示さない方もおられるわけですが、2けた、3けたの残高しかない方が大変多いと、こういうふうにご理解いただきたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 預貯金の残額がほとんどないというふうな方からは、当然これは取れないわけですが、やっぱりきのうの質疑の中でも、国保の関係でも出ておったんですが、納税意識が低下しているというのも一つの原因になっているというふうなこともおっしゃっているようでございまして、これは正直者がばかを見るようなことがあってはなりませんし、公平、公正な税の徴収をしていただかなければなりませんので、そこはこれからはしっかりとご努力していただきたいなというふうに思

います。

それでは、次に税外徴収金対策について伺いたいと思います。

税外徴収金対策に関しましても、去年の9月議会、決算のときにお伺いしたわけでありまして、それに引き続いてということでお聞かせいただきたいと思います。

昨年9月議会、児童福祉費関係の税外徴収金の未済額が年々増加すると。その要因と状況を課長に伺ったわけでございます。その結果、答弁の中では、滞納が発生している公金というのは19種類あると。うち税金が6種類、税外収入金が13種類あります。昨年の状況で6億円近い滞納額がありますよと、それからまたふえているんでしょうけれども。

そのうち税務課が担当しているのは、税6種類と税外収入金6種類です。税だけで、昨年の状況で2,718人の未納者がいるということがありまして、税外分も含めると、えらい人数になりまして、手が実際回らないんだというふうなことをおっしゃってございました。結果的に一般市税や国保税が優先されまして、税外分の収納率が悪くなってくると。したがって滞納繰越金が減っていないんだというふうなことでございました。これは、課長の答弁は本音で、実際なんだろうなというふうに思います。

22年度決算での児童福祉費関係の税外徴収金の未済額は、1,744万7,000円になっているようです。昨年から比べて165万2,000円、またふえているという状況になります。

この未納者に対する督促関係というのは、ちょっと蒲生議員が聞いたような気もするんですが、もう一回確認の意味で、簡単にお聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

私の今、手元にある資料で申し上げますと、市にはたくさんのお金がございまして、昨年、

市全体で3万通を超える督促状を発付いたしております。それに要する郵券代でも240万円を超えているというふうな状況になっておるわけですが、児童福祉負担金関係につきましても、合計で、回数で38回にわたり811通ほどの督促状を発付していると、こういう状況になってございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 督促状を発送してるという、それであとは相手側の納入に任せてるということになってるんですか。できれば福祉事務所のほうの担当課、あるいは施設の開設者、管理者、そういった方々の協力などもいただきながら、濃密的というか、しっかりと徴収対策をされていないのかどうか、そこはどうでしょうか。

○町田義昭委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

督促状を発付するのは、法令に従ってやらなければならない行為でありまして、そのほかにつきましても、現在でいいますと、子育て支援課と連携をとりながら、子ども手当等の支給時には振り込みでなくて直接現金支給に、滞納者についてはそういうところにえり分けさせていただいて、直接現金を受け取っていただいて、ちょうど子育て支援課の向かいが収納の窓口になるものですから、そこまで子育て支援課の職員に誘導いただいて納付の相談をします。私どもとしては全額いただきたいわけですが、そういうお願いをしながら、じゃあこのたびは半分ぐらい、いや3割ぐらいと、こういうふうな折衝をしながらやっていると。

なお、個人情報等のこともありまして、保育園等のご協力もいただきたいのはやまやまなんでもございますが、そういうふうな方法は法律上とれないというようなことなものですから、訪問したり督促をしたり、子育て支援課と連携をとって滞納整理に当たっていると、こういう状

況でございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 そうしますと、未納者の方に直接的にお願いしているような状況はしているということですね。

子育て支援課長にお聞きしますけれども、この保育園の入園申込書、こういった申請をする場合には、保証人とか、そういうものは、ついているとか、そういうことはありませんか。

○町田義昭委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えいたします。

入所申し込みの際に、以前は連帯保証人というようなことでいただいておりますが、昨年、議会の皆さんからいろいろお話がございまして、連帯保証人の規定につきましては、昨年の9月に改正をさせていただいて、今現在は連帯保証人はつけていただけていない状況です。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 それが少し未納になっている背景もあるのかなという感じがしますけれども、それはそれでわかりました。

それから、税を滞納した場合は、さっきから出てますように、不動産の差し押さえ、あるいは法に基づいた換価処分、これができるわけですが、また滞納者が所在不明とか、そういった場合には不納欠損という税法処理があるわけですが、さっきも申し上げましたように、この税外徴収金の場合については、前回、課長の答弁によりまして、税外徴収金も地方税法第18条の5年間の時効の部分があるということと、税外徴収金は5年の時効でないものや、時効処理せざるを得ないものもあると、こう言ってるんですよね。時効処理でないものもあるというふうに言ってるようなんですが、市税、国保税の関係は収納対策が優先されまして、未納者が多くなってなかなか税外徴収分まで、さっきも申し上げましたように手が回らないと、そういうことがありまして、税外分の収納率が悪くなっていると。そうなり

ますと、このままいきますと、どんどんふえていくわけですから、これは非常に問題だなというふうに思います。

税が優先して、税外徴収金の未納対策がおろそかになったりしないかなというふうな心配なんです。その場合に、時効が成立したらどうなるのでしょうか。これは不納欠損処理になるのでしょうかということでお聞きします。

○町田義昭委員長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お答えいたします。

いろいろな税から料について、それぞれに時効の期間が定められておまして、最高裁の判決等に従ってやっておるわけですが、やはり保育料の場合ですと、5年の時効というふうなことになりますので、5年間経過しますと、その間の手続上のことが重要になってくるわけですが、落とさざるを得ない保育料も出てくるわけでございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 不納欠損処理しなければならなくなるということになりますと、やっぱりきちっといただかなければ後の祭りになるというふうなことになるんだなというふうに思います。

そこで、子育て支援課長にお聞きをしますが、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法、これの概要をお聞きしようと思いましたが、答弁者の通告をしたところでも、13日の委員会の後の協議会で説明をいただきました。その内容については結構でありますけれども、その中で、保育料を子ども手当から直接徴収できるようにすると。それから学校給食費等については、本人同意により手当から納付することができる仕組みとすると、こうされているということでした。この保育料も学校給食費等も、すべて本人同意が必要になってくると、こういうことになりますか。

○町田義昭委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えいたします。

月々の保育料につきましては、直接同意なしで徴収できるというふうな法改正になりますけれども、過去の未納の分につきましては、保育料につきましては本人の同意が必要というようなことになります。学校給食費等につきましては、当月分あるいは未納の分につきましても、すべて同意が必要というふうな改正内容になっております。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 未納の分は同意が必要だと、こういうことですね。そうですか。

今度、新たなものについては直接引き取りができる、こういうことですね。わかりました。

いずれにしても、今のままでは税務課のほうでは手が回らないと、こう言っております。そうなりますと、未済額はふえる一方になるわけですが、今回、幸いにしていいますか、法改正によりまして保育料と学校給食費等について同意をいただければ引き取りが可能だというふうになると思います。

それで、この徴収方法をやっぱり、今まで一元化して税務課のほうで税外徴収金も徴収するシステムになっておったようですけども、やっぱりこれから子ども手当の事務処理、それから引き取りをやるとすれば引き取りの関係、それから督促の関係、一連の業務について、やっぱり担当課でやったほうがいいのでないかなというふうに思っておりますので、ぜひこれは見直していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、これは政策的なことでもありますから、首長の判断が、引き取りする場合は当然判断が必要になってくると。ほかの市町村とのばらつきも、場合によっては出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、その2点について、市長はどのように考えていますか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず最初に、収納のほうを担当の課、主管でやるべきじゃないかということは、佐々木委員おっしゃるとおりごもつともで、一番効率がいいやり方だと思ってます。ただし、現実的には子育て支援課のほうもぎりぎりの人数でやっておりまして、そこに加えて収納の業務といいますと、専門的な部分もかなり勉強しなきゃいけないだろうというふうに思っておりますので、今やってるやり方が、税務課で一元化していることが必ずしもいいとは思いませんが、少し体制を考えながら、どれが一番いいのか検討してまいりたいと、現在も検討しているところですが、考えてまいりたいと思います。

あと、2点目の子ども手当から、特に児童センターの使用料については、まだ直接保護者のほうに働きかけやすいんですが、保育料については、認可保育園のほうでは一切かかわれないということでございますので、そういった意味では、保護者については全く保育士さんから働きかけできないわけなので、これらについては非常に問題があるということで、実は子ども手当の支給について、全国の市長会のほうでも、とにかく直接引き取りできるようにということ強く要望して、今回実現したんだと思ってます。

残念なことに、金額が1万3,000円なものですから、そうしますと、保育料などについても、1万3,000円以上の保護者の場合ですとその部分しか引けませんので、結局子ども手当から1万3,000円だけいただいて、残りの1万何がしをまた別にもらうという、非常に混乱するんじゃないかという見方もしております。ですから、そういったことも含めていろいろ検討しなきゃいけないということと、これも24年の3月までで、あと24年の4月からは児童手当に変わるということで、ちょっと遅きに失したんじゃないかというふうに思いますが、これらについ

ても委員おっしゃるとおりですので、いろいろ、いろんな角度から検討してまいりたいと思っております。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 先ほど来申し上げておりますように、税務課で手が回らないと、こう言ってるんですよ。ギブアップしてるんですよ。だとするならば、滞納がどんどんふえていくことは、これ間違いないわけですから、そうだったら、その子ども手当のときに税務課のほうに誘導までして、そして説明して努力をしてるということだとすれば、やっぱりそれを一本化して、窓口をかえるのが一番いいやり方じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討するようにしていただきたいと思います。

それから、子ども手当からいただくと、引き取りをするということについては、すべてを引き取りするという考え方もあるでしょうし、あるいは未納になった部分についてご相談して引き取りをさせてもらうという方法もあると思うんです。それは選択なんだろうけども、いろいろな方法があると思いますので、できるだけ徴収にあんまり難儀をしないで、そしてできるだけ完納していただくというやり方をぜひ研究していただきたいなというふうに思います。

それでは、次に、2点目の財政分析指標の内容につきまして、順次お伺いをしていきたいというふうに思います。

22年度の一般会計の決算の状況を見させていただきますと、実質収支で4億300万円ほどの黒字額というふうになっておるようでございます。単年度収支になりますと1億7,788万円の黒字と。それから実質単年度収支になりますと、これが6億5,600万円ほどになっております。

このことから見ますと、23年度に繰越しされる繰越額というのは実質収支額の4億300万円ほど、一般会計だけです、そうなるようでございます。23年度の財政運営については、非常

に弾力性のあるというか、財政運営ができてるんだらうなというふうに思います。というのは、財政調整基金もありますから、心強い中身になっているんじゃないかなと。市長の就任当時というのは、繰り替え運用までしなければ予算編成ができなかったと。そこから見れば、雲泥の状況になっているというふうに言えると思います。

監査委員の方の意見書の内容を、特徴的なところを申し上げてみますと、歳入なんです、市税が前年度より1億1,468万2,000円ほど減少しております。一方で地方交付税の増、それから子ども手当や景気対策、それから国庫支出金関係が増加したと。その結果、歳入決算額が前年度に比べまして13億6,000万円ほど、約11.8%増加したと。ただ、自主財源と依存財源の構成比率では、依存財源の比率が高くなってきていると。この結果、予算規模が大きくなってきております。ここ数年、予算規模が大きくなってきているというようになっています。

歳出のほうの特徴的なところを見ますと、物件費で緊急雇用対策の関係とか、致芳児童センターの指定管理者制度の導入等々がありまして、1億1,300万円ほど増加しておるということです。それから豪雪による維持補修費の除雪、維持補修の経費1億6,800万円が増加した。それから扶助費の関係が3億7,336万円ほど増加している。それに公債費が臨時財政対策債の繰上償還、公共用地取得事業債の償還等によりまして1億2,487万円ほど増加したと。それから繰出金が公共下水道関係で704万円ほど増加しているというふうになってます。

財政状況の特徴、普通会計での分析というふうなことでありますが、財政分析指標に関しましてなんです、財政力指数についてはポイントが若干後退したと。それ以外の起債制限比率、公債費比率、経常収支比率、それぞれ改善され

ているということでございます。また財政調整基金が4億5,610万円になったと。それから臨時財政対策債が2億5,697万円の繰上償還によりまして、市債の残高が削減できた。

このような財政好転の要因としては、地方交付税を含む国、県の財政支援等による依存財源の増加によるものだというふうに言われております。そして、まとめとされまして、行財政改革の効果により、一定の評価が与えられる状況になってきていると。しかし、一方で地方交付税など外部要因により歳入が増加しているが、人口減少等による自主財源の減少など、構造的な問題が内在しておりまして、今後、国、県の動向を注意深く見守る必要があると。これからも緊張感を持って健全な財政運営に努めていただきたいと、こう言われております。

確かに財政指標の数値には改善が見られます。見られますけれども、じゃあ長井市の財政の実態というのはどうなんだらうかというふうなことでお聞きしてまいりたいなというふうに思います。

さっきも申し上げましたように、財政規模が年々大きくなっているというのは、これは経済対策で地方交付税等の国、県の交付金が増大していると、それが要因になっているようございます。そしてそのことが、結果的に経常一般財源の収入が増加して標準財政規模も大きくなっていると。そして長井市の財政規模も押し上げていると。129億円ほどになっていると思います。そういう状況じゃないかなというふうに思います。

それで、具体的に通告している財政指数につきまして、その見直し等についてお伺いしたいというふうに思います。

まず最初に実質収支比率、額にしますと4億300万円ほどになりますが、率にしますと5.2%ほどになっております。標準財政規模に対する実質収支額の比率というのが、やっぱり3%か

+

ら5%が望ましいと言われておりますので、その範囲内なのかなというふうには思います。ですけれども、実質収支の黒字額が多いほどいいというものでもないと言われております。ただ、後年度の財源調整としては、ある程度3%から5%ぐらいは望ましいのではないかというふうに言われているわけでございます。

先ほど来申し上げておりますように、分母が大きくなってます。そして分子になっているのが収支額ですから4億300万円ほどになるわけですが、そうなりますと、比率的には小さくなってきます。けれども額は大変な大きな額がある、長井市にとっては、これまでにないような金額になっているというふうに言えると思います。

その実質収支の額と比率を見て、財政課長の財政運営上の考え方もあるでしょうから、どんな見解を持っているか、お聞かせいただきたい。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えします。

私のほうは今、ちょっと委員の数字と違って、普通会計ベースでとらえておりますので、若干の発想の違いはございますが、今回、私のほうで5.2の実質収支比率を組み上げた数字の中で、実質収支額が4億900万円ほどでございますけれども、これにつきましては前年度から引っ張ってきている数字、その前の年の実質収支2億2,500万円も含んでおる格好なわけです。これを差し引きしますと、本当の単年度収支ということで1億8,400万円ほどの数値が出てきます。

さらに、これに22年度に積み立てた積立金、それから繰上償還した2億7,800万円ぐらいでしたか、それから例えばそのほかに今度は基金の取り崩しなどがありますと差し引いて、結局、実質単年度収支というものが本当のその年の、22年度の財政の余った額というふうにとらえることができるわけですが、先ほど委員もおっしゃっていましたが、6億6,200万円ほどござ

います。この数字を毎年のように維持していけたら、すごく財政運営は楽に、楽といえますか、堅実であるということになりますけれども、今回初めて6億6,200万円ほどになったんですが、その前は3億円とか、その前は1億4,000万円、その前、19年度あたりになりますと7,300万円というふうな小さい数字で、やっと綱渡り状況で財政を運営してきたということになります。

この実質単年度収支の額でございますが、22年度では、6億円を超えている額は、12市、それから置賜地方の中では一番いい数字でございます。例えば米沢市なんかはマイナス3億円っております。こういったこともございますので、たまたまといいますか、交付税がふえたという要因もございます。それから国の経済対策で交付された交付金もございまして、残った額、あとは今まで一生懸命歳出を詰めてきた成果があらわれて、このような、22年度に限って6億円というふうな数字が残せたというふうにご考えております。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 長井市は、これまで財政再建というふうなことで非常に引き締めてきておりましたので、それが交付金関係とか地方交付税が増額されて、経済対策を国、県で実施していただいたということがありまして、その分で従来までの維持管理経費とか、そういったものを賄えるようになったと。したがって、従来まで、国・県対策が出る以前には一般財源で措置せざるを得なかったものが、それが今回は経済対策でそういうことができた。したがって、こういう実質の黒字額が出て、繰越額も出てきているということだと思います。

これまで長井市は行財政改革で本当に皆、我慢してきているわけです。そうした中でこの金額が出てきているわけなものですから、私も今回、文教常任委員会に入りまして、学校関係を見させていただきました。あるいは生涯学習プラザ

のほうに行ってきたんですが、施設の延命策的なことをしておいたほうが、将来の大きな持ち出しにならないようにするためには、延命策というのは大事なことでないかなと、そういうふうに思っているんですよ。

ただ、財源の調整としては、3%から5%というのは適切なのかもしれません、それはね。そして私も、これまでも財政調整基金を積み立てるとか、そういうことを言ってきて、そして柔軟な財政運営をできるようにしろというふうなことを言ってきておりますので、それにこたえていただいているという面もあります。

その一方で、今までずっと我慢してきたものですから、相当施設関係が傷みいってるというふうな状況があって、今、ここで少しね、少しやっぱり手をかけておかないと、延命策として今しないとだめなんじゃないかなと、そんな思いがあります。

1%見れば8,000万円、3.5%ぐらいの実質収支比率で考えますと1億二、三千万円とか、そういった部分で一定の維持管理修繕が可能なのではないかなというふうなことを考えますと、非常に疑問も感じる部分があります。その辺は市長、どのように考えますか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員のおっしゃいますとおり、例えば学習プラザも、もう20年以上経過しております。元来、長井市は適切な維持管理経費をしっかりと見ないで来た部分があったんじゃないかというふうに私は思っております。そんなことで、かなり傷んでいる施設がありますので、例えば学習プラザでしたら、今、手をかけないと、今後、10年後ぐらいには本当に大変なことになるというふうに思われます。そういった施設等々について、おかげさまで何とか前向きに検討できるような財政状況になりつつありますので、23年度については、まずは緊急避難的に必要な部分は考えていきたいと。また、全体的

な部分については、やっぱり1年2年ぐらいかけて、財政計画も含めた全体の今後10年間ぐらいの公共施設の維持管理修繕、あるいは市民の要望にこたえたハード事業等々について計画を立てていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 私の感じなんですけれども、実は財政再建をしてきた経過があるものですから、何を要求しても財政課のほうで、もうはじかれるわけですよ。そうなりますと、もうあきらめが先に立っているんじゃないかなと、こう思ってます。そういう面で、非常にいろんな制度、政策の情報収集力、それも非常に低下してるように思いますし、自分のセクションの問題意識、何が問題なのかということも、非常に全体的に低下してる状況があるんじゃないかなというふうに思います。そして、何とかしなければというふうな行動力というか、それも非常に低下してきているというふうなことが目につきます。

具体的に申し上げますと、南陽市は学校改築をやってます。市長、知ってると思うんですが、ほとんど持ち出しはなくて学校改築やってると。これ情報なんです。ですから今度、致芳小学校は耐震で一定の整備ができると、平野、豊田小学校と、こうなってきたときに、この改築をしなければならぬということで修理も含めてやらなきゃならないと。だったら改築して、そういう南陽市のような制度を投入できないのかと。

いや、あれは、南陽市は別格だと。文科省に職員を派遣しているもんだから、南陽市だけが知り得た情報だと。だから、おらんだはわかんねえんだと。わからなくて当たり前になっているんですね。そうじゃないと思うんですよ。いろんな面で情報収集というのは大事なんですよ。自分の業務の範囲を考えたときに、どういう課

+

題があるというふうなことになったときに、そういうことをしていく必要があるというふうに私は思っております。

先般、企業局の関係のが出ましたね。これも非常に長井市は条件いいんですよ、市長もわかってるわけですが、事務方のトップが長井市の出身ですからね。そういうことを、ただ、公益的な公共事業でないと企業局の場合はお手伝いできないみたいなことはおっしゃっていました、私も聞いてますから。しかし、企業局は電力供給が仕事ですから、事業ですから、それに関連するような小水力発電みたいなものだと、やっぱり取り上げてくれると思うんですよ。そういう部分は、その行動力ということで、やっぱりお願いに行かなければ、そういう政策も取り組めないというふうなことになると思います。

きょう、小水力発電の関係で、NHKで7時半から、秋田県の田んぼで電力なんていうようなことが「クローズアップ現代」でしたっけ、そうだったね。「クローズアップ東北」というふうなことで取り上げられるようです。

いずれにしても、情報収集というのは非常に大事なことだというふうなことで、維持費についても、市長も考え方をお持ちのようでございますから、それにこたえられるような体制で、自分の周辺で何が課題だと、そして、しっかりと国、県に出向いて情報収集すれば、単純に単独でなくてもやれる部分がいっぱいあると思うんですよ。そういうのを利用して、ぜひこの実質収支額なども少し利用させてもらいながら、延命策をとっていただくようお願いしたいなというふうに思います。

次に、経常収支比率の今後の動向と見通しについてということでお聞きしたいと思います。

22年の財政の中期展望を見ますと、非常に高い比率になってます。また、23年の中期展望によりますと、若干数値が下がってきて、九十二、三%程度見込まれていると。ですけれども、ま

だまだ硬直度の高いレベルだなというふうに見ておったんですが、それが88.8%に改善された。これは先ほど来あったように、国、県の施策によって比率が下がったというふうなことで、大変喜ばしいわけなんです、私にとっては本当に驚異的、想定外の数値に見えます。

この経常収支比率については、義務的性格の経常経費が経常一般財源に占める割合ということになるわけですが、一般財源収入の分母の部分、これが少なくなれば経常収支比率がまた高くなると、こういう数字なわけでございます。人口減少等によりまして地方税、あるいは地方譲与税がこれから年々減少してくるというふうに思われます。一方で、地方交付税、国・県の交付金、あるいは経済・雇用対策、こういったものが伸びてきたために、結果的に一般経常財源が増加になっておりまして、依存財源が増加して分母が大きくなると。ただ、これは一過性でないかなというふうには見えます。

財政課長にお聞きしたいと思いますけれども、これから震災復興対策とか、それから水害対策、それから国の財政対策、そして地方交付税の特別会計の状況等々を見ますと、これから末端の自治体に与える影響というのは大きくなってくるんじゃないかなと、深刻な状況になってくる場合があるんじゃないかなというふうに心配しておりますが、今後の動向についてどのように見通されているか、お聞かせいただきたいなど。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

委員おっしゃられましたように、財政の中期展望では、ことし、23年度は一応、経常収支比率を91.7というふうに見ておりました。24年度が92.6、25年度が93.2というふうな推移で予測しておったわけですが、結果的に、交付税が確定といたしますか、ちゃんとした数字、決算を打ってみたところ、88.8というふうな格好になっ

たわけでございます。

ただ、これにつきましては交付税、それと臨時財政対策債が予想以上に大きく伸びておって、委員おっしゃられるように分母が大きくなったということでもあります。小泉内閣のときの三位一体改革のときは、相当交付税が圧縮されまして、平成11年度あたりで45億円ほど来ておったのが19年度で32億円と、10億円以上圧縮されたときがありましたときには、幾ら歳出を頑張っても、分母も一緒に縮んでいったんで比率が全然よくなかなかったという時代があります。

委員おっしゃられますように、震災の関係なんかでも、交付税は集中的に震災、被災地に向けるというふうな方針は出ておりますけれども、これにつきましては、国のほうでは、これまでどおりの交付税と別枠で考えるというふうなことは言っておるようです。

今回、23年度の交付税が確定しましたが、やはり予想どおり人口の減少、測定単位になる国勢調査人口が減っておりますので、22年度よりは交付税は少なくなっております。そのようなことから、また来年になって、ことしの決算を打った段階で経常収支比率は少し、90にまた戻るのかなというふうな予測はしておりますけれども、今の状況ですと、そう大幅に交付税は圧縮されたりしないというふうなことが言われておりますことから、以前のように99.8とか98.8とか、そう高い数値に戻ることは余りないのではないかなというふうに予測しておるところでございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 できるだけそうやっていただきたいものだなというふうに思っております。

確かに以前の状況を見ますと、大体予算規模が一番多かったときは、幾らでしたっけ、155億円ぐらい予算規模があったんですよね。そう

いう中でありましたけれども、今は129億円ぐらいになってるわけで、それでもここ数年、規模が伸びてきたというのは、地方交付税の関係だと思えますよ。地方交付税、去年よりことしが少なくなったということですか。そうなりますと、来年度以降になりますと、やっぱり震災復興対策でどうなるのかなという心配はありますが、特別会計ですから、そんなに影響はないだろうというふうに課長は見ているようですが、特別会計そのものが、もう返済に入ってるわけで、非常に原資そのものが小さくなってきているというふうに思うものですから、そこは非常に、慎重な財政運営をしていただきたいというふうに思っております。

市長にお聞きしますけれども、政治的な見地から、これからの動向というのをどのように見ているか、政治的な観点から。きょうの新聞を見ても、経済再生に7,000億円、特別枠で計上するというような話もなされているようでございます、新年度予算。そうなりますと、また非常に明るい見通しで、市長、ついているなというふうな感じがしたんですが、あるんじゃないかなというふうに思います。そうなったときに、ぜひ、先ほど来申し上げてるような施策について、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、そこをひとつお願い申し上げたい。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

国のほうでは、復興税も含めた、消費税等々も含めて、増税の必要性を訴えております、特に新しく政権がかわってからですね。そんな中で、一方で円高であったり、あるいは失業者が全く減らないという状況の中で、何とかデフレを食い止めようと、経済対策をしなきゃいけないということは当然であります。ですから、そういった意味では、経済対策が新たに、委員からありましたように、政府のほうで動き出した

+

ということは大変面白い話題ですし、あと交付税につきましても、三位一体改革で減った部分が回復したというふうに考えておまして、これをさらにまた以前のように戻すということは、急激にはないだろうというふうに思っておりますので、そういう意味では、ある程度積極的な施策をとっていく必要があるだろうというふうに思っております。そのためにも、委員からありましたように、内向きでなくて外向きに、また、議会、市民からのいろんな意見をいただきながら、積極的な市政を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 ぜひ、その状況を見ながら、しっかりと対応していただくようお願い申し上げたいと思います。

あとの通告事項については、この後に、また次回にしたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○町田義昭委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

認第1号 平成22年度長井市歳入

歳出決算認定についての質疑

○町田義昭委員長 それでは、認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。事項別明細書の30ページから81ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出についての質疑を行います。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。84ページから119ページまでであります。ご質疑ございませんか。

15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 103ページ、8目の市民相談費、005番の婚活支援事業についてお尋ねします。

市民相談センター所長にお伺いしたいんですが、今回、166万8,000円ほどですか、これ決算に上がっていますが、成果報告書を見せていただきました。婚活事業はたしか市長の3万人復活大作戦の一つの目玉事業かなと思うんですが、ただ、この事業は以前にもありました。ご案内のように、これ10年ほど休んでいたわけですが、この支援事業の事業内容、それからその後の実績、それから問題点といいますか、改善点等を見ますと、いろいろ委員の皆さんはそれぞれご苦労があったと思うんですが、なかなか成果が上がらなかったようなことなんですが、それで具体的にお聞きしますが、婚活委員会ということで5回ほど、これ開催されていますが、何人ぐらいおられますか。また、どういう方なられているのか、まず最初にそれをお聞かせ